



お知らせ

うつのみやシティガイド
協会の解説付き
宇都宮城下ツアー

▽日時 10月17日(火)午前9時～正午。
雨天決行。

▽コース 宇都宮城址公園(集合)～八幡山公園～上河原通り～日野町通り～御橋～宇都宮城址公園(解散)。移動は全行程約6キロ徒歩。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。小学生以下は保護者同伴。

▽定員 抽選20人。

▽申込 往復はがきの往信に「宇都宮城下ツアー希望」と明記し、参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢

を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、9月22日(必着)までに、〒320-8540 市役所都市計画課(632)2568へ。応募は1グループ1通限り5人まで。

男女共同参画推進センター(明保野町)で各種催し



1ベビースキンタッチ&バランスボールでリフレッシュ

▽日時 9月30日(土)午前10時～11時30分。

▽内容 パパと子どもは、石黒康乃さん(子育て支援員)によるベビースキンタッチで触れ合い。ママは、佐藤直子さん(セルフケアインストラクター)によるバランスボールでリフレッシュ。

▽対象 市内に在住の子どもとその両親。首が座ってからハイハイする前くらいまで。1歳～未就学児の託児あり。

2キャリア×バランスボール

▽日時 10月14日(土)午前10時～正午。

マイナンバーカードの申請はお済みですか

■マイナンバー(個人番号)カードの特徴
▽マイナンバーを証明する書類として利用できる他、運転免許証などの顔写真付き身分証明書と同様に、本人確認の際の身分証明として利用できます。

▽マイナンバーカードの申請方法 平成27年11月頃に送付されたマイナンバーの通知カードの下部にある交付申請書に必要事項を書き、顔写真を貼り付け、通知カードに同封されている返信用封筒(10月5日以降は切手が必要)で郵送してください。また、パソコンやスマートフォンから申請することもできます。

なお、交付申請書を紛失したり交付申請書に記載されている住所・氏名などに変更があった場合は、本人確認書類2点と顔写真をお持ちの上、直接、市民課、各區・團へ。

■マイナンバーカードの受け取り方法 申請後1～2カ月ほどで、案内のはがきを送付します。はがきが届いたら、必要書類をお持ちの上、原則、申請者本人が、指定の交付場所で受け取ってください。

■マイナンバーカードの申請はお早めに 申請が集中すると、お渡しに数カ月掛かることもあります。詳しくは、市民課(632)5266へ。

▽内容 女性が抱えやすい体の不調のためのバランスボールエクササイズと、石井由貴さん(キャリアコンサルタント)による、自分と仕事について向き合うワークショップ。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。7カ月～未就学児の託児あり。

▽定員 1抽選10組 2先着20人。

▽申込 電話またはファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号・託児の有無・有の場合は子どもの氏名・年齢・性別を明記)で、9月16日まで 2 9月5日、10月6日に、男女共同参画推進センター(636)4075、(636)4079、☎E18100201@city.utsumomiya.tochigi.jpへ。

うつのみや市民カード・印鑑登録証の引き換えはお済みですか

次の旧印鑑登録証(カード)をお持ちの人は、印鑑登録証明書を取る前に、新しいカード(ピンク色でさつきの花柄付き)への引き

換えが必要です。①白と青の2色刷りの印鑑登録証②旧上河内町・旧河内町の印鑑登録証および町民カード。▽手数料 無料。ただし、カードまたは印鑑をなくした場合や印鑑を変更する場合は、印鑑登録手数料300円が必要。

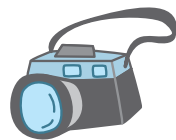
▽手続き 本人が、該当するカード・運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、直接、市民課(市役所1階)、各區・團へ。代理人が手続きする場合は代理人選任届が必要。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります(費用無料、申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPホームページ、Eメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、公民館、地域コミュニティセンター、市民活動センター)

◎宇都宮精神保健福祉会(やしお会) 1相談会 9月7・21日(木)、午前10時～正午▽内容 精神障がい者を抱えた家族に対し、共通の体験をした家族が個別の相談を受ける。2茶話会 9月7日(木)午前10時～正午▽内容 会員同士で交流する。3定例会 9月21日(木)午後1時30分～3時30分▽内容 話し合いながら精神障がいについて学ぶ。4会場 保健所(竹林町)。5申込 電話で、保健予防課(626)1114へ。

問 市民課 ☎(632)2271

春・夏部門 宇都宮観光フォト コンテスト



▽テーマ 風景、名所旧跡、イベントなどを題材に、宇都宮の春・夏

を表現したもの。
▽規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成29年1

月1日以降に市内で本人が撮影した未発表の作品に限る。

▽申込 観光交流課(市役所7階)、宇都宮観光コンベンション協会に置いてある応募票に必要な事項を書き、作品裏面に貼って、9月29日(必着)までに、直接または送付で、〒320-0806中央3丁目1-4、宇都宮観光コンベンション協会へ。
▽賞 入賞した人へ、賞状、副賞などを進呈。
▽発表 平成30年3月中旬

ごろ、入賞者に通知。
問 宇都宮観光コンベンション協会 ☎(632)2445

あなたの声を市政に まちづくり懇談会

▽日時 9月28日(木)午後6時30分。
▽会場 戸祭小学校(戸祭1丁目)。
▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。
▽その他 2歳以上の未就

学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632)2023へ。

NPO向け 助成金説明会

▽日時 9月27日(水)午後1時30分～3時30分。
▽会場 まちびあ(元今泉5丁目)。
▽内容 市内で活動するNPO法人や市民活動団体を対象に、活用できる助成金を紹介。
▽定員 先着15人。
▽申込 9月4日から、電話またはメール(住所・氏名・電話番号を明記)で、まちびあ ☎(661)2778、
info@n-machipia.orgへ。

す。

▽会場 中心市街地の各店舗など40店舗。
▽内容 店主による自らの得意分野をテーマにした講座。全54講座。
▽その他 講座の内容や申し込み方法など、詳しくは、宇都宮商工会議所 ☎http://www.u-cci.or.jp/をご覧ください。

問 宇都宮商工会議所 ☎(637)3131、地域政策室 ☎(632)2108

採れたてうつのみや まるかじり キャンペーン



▽期間 9月25日～11月30日。
▽内容 市内小売店や直売所にて、宇都宮市産農産物に付いている専用シールを集めて応募すると、抽選で、宇都宮市産農産物などが当たるキャンペーン企画。

看板などの屋外広告物を 掲出するには許可が必要です

■9月10日は「屋外広告の日」、9月1～10日は「屋外広告物適正化旬間」です。これをきっかけに、屋外広告物への理解を深めましょう。

■屋外広告物とは 屋外で公衆に表示している看板・サイン・電光掲示板・のぼり旗・立て看板・ポスター・貼り紙などのことです。情報を伝達する手段であり、まちに活気を与えるものでもあります。しかし、無秩序な氾濫により、まちの景観や自然の景色を損なうこともあります。また、落下などの事故を防ぐため、定期的な点検が必要です。

■屋外広告物のルール 面積や高さなどの基準が条例で定められており、掲出する場合には事前に市に許可申請が必要です。許可期間は1カ月～3年以内で、許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更新の申請が必要です。許可申請に必要な書類や申請方法などについて、詳しくは、市 ☎をご覧ください。直接または電話で、都市計画課 ☎(632)2568へ。

■違反広告物除却ボランティア団体募集 市では、市民の皆さんと協力して快適な生活環境を目指すため、違反広告物を除却するボランティアを、随時募集しています。

▽活動日時・場所 自治会の防犯活動に合わせて実施するなど、各団体のできる範囲で実施。

▽活動内容 道路上の電柱や街路樹など、条例で広告物の掲出を禁止している場所に取り付けられた貼り紙・貼り札などの撤去。

▽対象 市内に在住か通勤通学している20歳以上の人で5人以上の団体。

▽その他 申し込み方法など、詳しくは、都市計画課 ☎(632)2568へ。

店主が無料で専門知識を 教える「まちゼミ」を 開催しています

「まちゼミ」とは、商店街のお店の人が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、こつを無料で受講者に伝える少人数制のゼミです。

▽期間 9月30日まで。店舗によって日時が異なります。

▽その他 実施店舗など、詳しくは、市 ☎をご覧ください。

問 農林生産流通課 ☎(632)2843

◎パーキンソン病患者・家族交流会 ▽日時 9月26日(火)午後2時～3時30分 ▽会場 保健所(竹林町) ▽対象 パーキンソン病患者とその家族 ▽定員 先着30人程度 ▽申込 9月5日から、電話で、保健予防課 ☎(626)1114へ。